

## 令和2年度滋賀県環境審議会環境企画部会（第3回）概要

- 1 開催日時 令和2年（2020年）11月9日（月） 13時00分から15時00分
- 2 開催場所 滋賀県大津合同庁舎7階 7-C会議室
- 3 出席委員 上村委員、坂下委員、櫻井委員、高橋委員、辻委員、東野委員、中野委員、西野委員、仁連委員、前畑委員、溝江委員、南村委員、山田委員、吉原委員  
(以上14名)
- 4 議事
  - (1) 第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検について
  - (2) 第三次滋賀県環境学習推進計画の改定について（答申案）

### 【配布資料】

滋賀県環境審議会環境企画部会委員名簿、配席図

資料1 「滋賀の環境2020（令和2年版環境白書）」原稿案

資料2-1 第三次滋賀県環境学習推進計画の改定について

資料2-2 第四次滋賀県環境学習推進計画（答申案概要）

資料2-3 第四次滋賀県環境学習推進計画（答申案）

参考資料1 滋賀県環境学習等推進協議会委員名簿

参考資料2 第四次滋賀県環境学習推進計画（案）に対する主な意見

### 5 議事概要

#### (1) 第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検について

○事務局から資料1に基づき第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検について説明。

委員

10ページの評価区分に「A」と「B'」とあるが、一旦目標を達成した後、悪化したものが「B'」という理解で良いのか。記載してある表だけではわかりにくかったので御説明いただきたい。

事務局

目標を達成していても悪化している場合が「B'」に該当すると考えている。

委員

簡単に表の下に説明を入れると誤解がないかと思う。

部会長

達成目標が設定されている指標と設定されていない指標の両方があると思われる。達成目標が設定されていない指標は、改善、横ばい、悪化という評価しかできず、達成か未達成かという評価はないのか。

事務局

目標値が設定されていないものもあり、基本的にそういったものに関しては、改善、横ばい、悪化、といった評価をすることになると考えている。

部会長

その評価は、悪化した場合「C」にはならず「B'」になるのか。

事務局

その場合は「C」になるかと考えている。

部会長

この表ではそれが読めない。

事務局

確かにこの表だと表現し切れていない部分があるので、注釈等で表現を整理したいと思う。

委員

7 ページに産業廃棄物の最終処分量は総排出量の増加に伴って増えているとあるが、具体的にはどの辺りが増えているのか。

事務局

国際的にプラスチックごみの輸出量が規制されたことに伴い、排出量が増加したものと考えている。

委員

実際にごみになるような使い方をしているかということ自体は問題ないが、その処分の問題ということだけと考えると良いのか。

事務局

産業廃棄物の最終処分量は総排出量の評価としては、そのとおりであると考えている。

委員

7ページに、県民1人1日当たりのごみの排出量は減少傾向にあると記載してあるが、9ページの評価区分では「C」で未達成となっている。これは減少傾向にあるが未達成ということで、現状は何パーセント達成されているのかといった数値があったほうがわかりやすいのではないか。

事務局

ご指摘いただいたことを踏まえ、状況わかりやすくなるようにしたいと思う。

部会長

先ほど質問あった産業廃棄物が増えていることについて、これまではプラスチック廃棄物が中国へ輸出されていた。法令上リサイクルとして扱われていたものがリサイクルとして扱われなくなって産業廃棄物扱いになったという理解でよろしいか。

事務局

そのとおりであると考えている。

委員

5ページの下の方の図がぼやけていたり、7ページでは2箇所ほど文字の重なりがあり、数値にコンマが入っていたり入っていなかったりと体裁が整っていない部分があるので全体を通じて統一してほしい。

部会長

10 ページで、グリーンインフラの指標として下水道のことが入っており、下水道を利用できる県民の割合が増加しているということで評価「A」となっている。しかし、下水道は基本的に整備を終え、維持管理の時代と言われている。整備段階であれば良い指標だが、現在は整備が終わった段階で環境インフラをどのように維持していくのかということが大事になってくるかと思われる。なお、流域下水道幹線、管渠調査延長というのは、維持管理の指標として合っていると思われる。

また、下水道では電気や熱を使っており、そういったものを削減する努力をしていると記載があるため、下水道からCO<sub>2</sub>の排出といったことや、熱の利用等、指標を変えたほうが計画の目標としているところと合ってくるかと思われるので検討いただきたい。

事務局

評価指標については、現状、こういった形であるが、毎年、点検する中で常にどういったものが適しているかということは検討して進めたい。

委員

79 ページの琵琶湖の固有種の底生動物のところのササノハガイは、今年出た論文で DNA から他の地域と変わらないということで、固有種から外れてしまったので削除してほしい。

委員

10 ページの評価区分について、達成と未達成があり、達成しているが悪化したものが「B'」で、未達成だが改善したものが「B」ということだと思うが、私の認識では、一般的に「B」より「B'」の方が悪いという印象を持っており、少し違和感を覚える。

部会長

評価区分について、見直す必要がありそうである。

事務局

ご指摘いただいた点も含めて、皆さん同じような感覚をお持ちということであれば、修正させていただく。

委員

「B'」を使うとわかりづらくなるので、「A-」や「A+」にしてはどうか。

事務局

そのような形で修正させていただく。

事務局

先ほど、1人1日当たりのごみの排出量について、補足をさせていただく。52 ページの左下に、一般廃棄物関係という表を記載しており、そこに1人1日当たりのごみの排出量とある。これを見ると平成25年から長期的に見ると改善、少なくなる傾向というのがあったが、平成30年度を見ると増加となっている。こういったところを文章として表現している。

最終的に目標値で820とあるが、これは結果的に未達成という状況であるため、「C」という評価となっている。

このような形で整理しているが、全体の文章の読みやすさや把握のしやすさを含めて整理していきたい。

委員

7ページに「評価指標を踏まえ、〈共生〉、〈守る・活かす・支える〉、」とあるが、括弧同士の間の点および「踏まえ」のところの読点は不要であると思われる。中点等の紛らわしい部分があるので整理していただきたい。

事務局

改めて全体を見直して、読みやすい形になるように整理する。

委員

7ページの県産材について、搬出の間伐は増加傾向が見られるとあり、9ページの評価は「B」となっているが、「A」ではないのか。

事務局

評価指標に関して、76、77ページに詳しい数値など一覧で整理しているので、そちらをご覧くださいと思う。

県産材の素材生産量について、素材生産量という意味では面積として増となっているが、目標値にわずかに達していないため「B」という評価としている。

部会長

目標値はどこに記載してあるのか。

事務局

目標値は表の網掛けになっている部分である。

部会長

県産材の素材生産量の目標値というのは、毎年のストック量ではなくフロー量の目標値ということなのか。ストック量かフロー量かはっきりさせておかないと少し理解しづらい。

事務局

ご指摘のとおり、フロー量かストック量かという部分は、判断材料になると思われるので、もう少し精査して評価をしていく。

委員

先ほどから少し出ている、1人1日当たりのごみの排出量について、目標未達成で評価は「C」となっている。ごみの排出量については、非常に高い目標を持ち、全国2位の低い水準であり、高い目標を持って全国一を目指していこうという形で考えているため、その辺りをご理解いただければと思う。

#### 部会長

すべてを「A」「B」「C」で当てはめてしまうと、高い目標持って達成してないものと、既に達成しているので、あまり努力しなくても達成できるものがあるかもしれない。

#### 事務局

確かに目標の高さ、もしくはその反対等あるかと思われるが、現時点ですぐにというのはアイデアとして浮かばない部分がある。施策の状況に関しては、施策の方向性ごとに個別に評価の状況もまとめているので、現在の状況が少しでもご理解いただけるようにお知らせしていければと思う。

#### 部会長

今回の第五次計画の特徴は、環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築を目標にしている。そうすると、個別の指標の達成、未達成は大事であるが、環境、経済、社会をどこまでつなぐことができたかということを経済に書き込んでおく必要があるのではないか。

例えば、森林資源の利用が不十分であるといったことが、再生可能エネルギー、バイオマス燃料にして使う等それによって経済が回るといったことも関わってくると思われるので、つなぐという点からの総括を少し補強できると、第五次計画の本旨が活かされる点検になるのではないか。

また、「A」「B」「C」で区分するのは難しい。「C」だからダメだということではなく、評価区分の中で傾向を大事にすることが重要ではないか。達成、未達成ということは、個別分野でやっておられることなので、全体としての評価には、傾向がどうなっているのかという辺りを見るほうが良いと思われる。個別分野で達成、未達成は、それぞれ責任を持ってやっておられると思うので、あえて全体で達成、未達成ということを見るよりも、全体をつなげて足並みを揃えて前へ進むというところで何かあるのではないかとと思われるので、一度、検討してほしい。

## (2) 第三次滋賀県環境学習推進計画の改定について（答申案）

○事務局から資料2に基づき第三次滋賀県環境学習推進計画の改定（答申案）について説明。

### 委員

全体の大枠について特に異論ないが、全体として「自然の恵みの活用」という視点が薄いように思える。

例えば、資料2-3の11ページの「求められる活動の例」の中にコラムとして、「毎日の食卓から環境を考えよう」とあるが、コラムの上に記載してある5つの点では、あまりそういった記載がない。「体験」と「自然の恵みの活用」をうまく結びつけていくと、県民の皆様にとっても非常に腑に落ちるような活動になるのではないか。

また、13ページの「求められる活動の例」の部分も、「自然の中で体験活動をする」という形で体験活動がいくつか挙がっているが、あまり具体的ではない。「自然の恵みを活用する」というものは、食と関連しているということが非常に大きいと思われるため、もう少し食と関連した活動を全体として前面に出すような活動の中の一つとして、食と関連した活動を見える化することが重要なのではないか。

自然の恵みをいただくことで、自然を守ることが大切だということを理解できると思うので、もう少し食との関連を活動の例で文章化して、体験が、食あるいは自然の恵みと結びつくような具体的な表現を追加していただきたい。

もう1点は、他の部会でも同じだが、環境学習推進計画は全て日本語で記載されている。これを英訳するとすごく大変だが、タイトルだけ英訳することは簡単である。英語でタイトルを書きおけば外国の人もそれを見て、翻訳してみようとなると思うので、こういった県の計画のタイトルを英語で表記していただければと思う。

### 事務局

御意見のとおり、食を通じて、琵琶湖の魚を食べて実感してというようなことも実際にある。既に学校給食で取り組んでいるようなところもある。

### 部会長

大滝小学校で、イワナを犬上川の河原で焼いて給食で食べるということを行っているものが町の会報に載っていたというような例もある。

### 委員

1点目は、10ページのギアモデルのイメージについて、左上に、「ギアを中心にある軸は地域への愛着“近江の心”を表現」とあるが、これを人育てのギアの軸の中心だというふうに理解すると、社会づくりのギアの中心は何だとい

う話になるため、循環型社会や持続可能な社会の実現につながっていくというインプットに対して、どのようなアウトカムがあるかという対比をした方がわかりやすいのではないかと。

2点目は、23ページに今回から、「多面的な機能をもつ森林づくり」ということで、環境学習の推進を付け足されたとあったが、滋賀県でも薪ストーブの導入は補助金を出しており、薪の利用やバイオマス資源の促進といったものも入れることができれば良いと思われる。

3点目は、30ページに「環境保全行動実施率の数値指標は80%」と付け加えられたが、環境保全行動というのは、たくさん項目があり、何を指しているのか。あるいはそのすべてで数値目標80%以上ということになるのか。三次計画でのデータがあるのであれば、どのようなもので何を指しているのか。用語解説も付いているので、そういったところに記載しても良いかと思われる。

#### 事務局

まず1点目の「近江の心」という部分については、10ページの36行目から40行目にその意図するところを記載している。この「近江の心」の軸については、社会づくりもあわせての軸ということで、地域に貢献しようという心をしっかり中心にもっていこうという意味である。

実際、ギアモデル全体に言えることだが、始まりの視点はどこからでもよい。例えば、「気づく」から入り、「学ぶ」、「考える」という流れもあり、「行動する」また「気づく」から入るということもあるかと思われる。地域に対しての愛着をもつという流れもあろうかと思うので、実際の始点というところがない。軸としてこのギアがぶれないように、地域を愛する、誇りをもつ、そして地域に貢献していこうというところをしっかりと位置づけていこうということが「近江の心」ということである。

#### 委員

事務局の発言内容についてはよく理解できるが、推進して計画して、何のためにやるのかとすると、アウトプット、アウトカムが必要である。社会づくりのギアというのは、行動して、つながって、解決していくということだが、その何を達成するのか。ただ循環型社会を目指して学習をするわけなので、このイメージでは、あくまでも人育てのギアの中心軸で、社会づくりのギアの中心軸は、やはり持続的社会的構築や実現となる。そういったものがアウトプットになってくるのではないかとということである。

#### 事務局

軸がどういう意味かということもあるかと思うが、アウトプットという意味よりは、やはりギアがぶれなくするための中心になるものと考えている。

いただいた御意見については、検討させていただく。



#### 事務局

2点目のバイオマスの資源の利用について、文章を考えさせていただく。

3点目の環境保全行動実施率については、31ページの図の3に環境保全行動実施率というのを記載している。

ここに記載のように「環境保全行動」について「琵琶湖の清掃やヨシ刈り体験への参加、レジ袋をもらわないなど環境保全のために行われる行動」と注釈をつけながら、県政モニターアンケートで調査している。令和元年度では79パーセントとなっているが、80パーセント以上を維持することを計画期間中の数値指標とし、30ページに記載している。

#### 委員

30程度ある項目すべてが80パーセントに達しているという理解をしてしまうかもしれないので、具体的に環境保全の項目等を表記したほうが良いのではないか。

#### 事務局

31ページの参考資料もあわせて計画の中に付け加えるので、30ページから31ページを見ていただくような形で修正する。

#### 委員

環境学習がその地域に、熱心な先生や役員の方がおられて、その方の熱意や采配能力といったマネジメント能力に依存してしまうのではないか。バランスよく滋賀県全体でという発展が望めないことが多いと思うが、まだ行っていない方々も、ノウハウやきっかけがあれば盛り上がっていくことがよくある。恐らくパンフレットは作っていると思うが、そういった本や写真はあまり見ない。年に1回でも発表会等のヒントとなるようなものはあるのか。

#### 事務局

教育委員会が行っている「しが環境教育研究協議会」という先生の研修の機会が毎年ある。その場で、エコ・スクール活動について、児童生徒からも発表してもらっており、活動を先生方に知っていただいて、エコ・スクール活動がより広がっていくことをめざしている。

#### 委員

インセンティブをつけるともっと盛り上がると思うが、優秀な取組や目立った取組を何かの形で表彰するようなものはあるのか。

## 事務局

エコ・スクール活動については、年度末に取組が終えた後、認定証を各学校に渡すという形で、エコ・スクールの認定という手続きを行っている。

## 委員

必ずしも、コンペティションすることが良いとは言えないが、参加者や取り組んでいる方のやる気が出るように、そういったものがあると良いと思われる。

## 委員

彦根や多賀で環境エコ活動を行っており、子どもたちを連れてエコクラブや発表会に参加するが、南部の方は子どもたちも問題意識を持って発表をしていて、北部の方は自然がいっぱいあるという内容の発表が多くある。

南部には、琵琶湖博物館等の施設もあり、団体もたくさんある。答申案には関係ないかもしれないが、地域格差があるのでこれからの環境学習を考える際に、どのように北部を盛り上げるかという辺りも入れていただけたらありがたい。

## 委員

エコ・スクールに参加される学校というのは限られてはいるが、それぞれの小、中学校で地域の歴史や文化を学ぶような授業があり、それを地域学習という言葉で表現している。その中では環境学習と意識されていなくても、川と暮らしのつながりであったり、湖と暮らしのつながり、山とのつながりというもの学習の中でされていて、エコ・スクールとに入らなくても、その地域の学習自体も環境学習につながっているという意識を持っていただくことで環境学習が広がるのではないかと。

各学校で既に行われている取組が環境学習につながっているということも意識し、大切にしてもらいながら進めていただきたい。

## 部会長

地域を題材にするということは、当然環境が入ってくるので、それ自体が環境学習である。やはり基本は地域の素材を学ぶ、知る、そこで体験するということが環境学習の出発点であるのではないかと。次期計画では、そういった点を強調してもらっているので良いのではないかとと思われる。

## 委員

様々なプログラムの中で「解決する」というところまで辿り着くのは難しいのではないかと。環境学習とは、何かを学ぶというのではなく、学びをプロセスの中で獲得していくものだというふうに考えている。つまり、人間がというより、自分自身が自然の中でいかに生きていくべきかということを経験や学習

を通じて、感じたり気づいたりしながら、学ぶことで暮らしや社会の中で実践していくプロセスそのものが環境学習だというふうに認識している。

環境への取り組みが進んでいるドイツやスウェーデンでは、社会問題があった場合に、自分がどのようにすれば解決できるかということを学ぶプログラムが小学校にある。日本ではここが欠けているのが無力感につながっているのではないか。

環境学習プログラムは、そこまで踏み込んでいかないと、解決するまでいけないのではないかとこのことを思っているので、環境学習プログラムの内容と質を考えていきたい。

質と内容で言うと、環境容量を理解しているかということが日本の環境プログラムに足りないと思われる。

環境学習はここまできちんと押さえないといけない。質を担保するというようなことを県の役割に入れていただきたい。

#### 部会長

先日、ニューヨークの小学校が大量のプラスチックごみを減らすために何ができるかということを経験教育で、ニューヨーク市長に提案をして、ニューヨーク市長が実行すると答えたものを見た。

先ほどの発言のとおり、日本でそこまではできていないし、食べるのが一番身近なことで、環境学習の基本となっている。

東京芸大におられた先生がカレーを1からつくるという授業をされたことがある。普通、カレーは、カレー粉、肉、野菜を買ってきて、調理してカレーをつくるが、材料からすべて自分でつくるという授業をされた。そうすることで自分たちの生活が環境とどのように関わっているのかということを経験教育で学ぶことができる。人間は自然に関わって支えられて生きているが、今の社会ではそれが見えない。そういった社会なので、それが見えるようにすることが必要である。自分自身と自然との関わりをリアルに知るということは、体験を通じてしか知ることができない。そういったことが環境学習かなと思われる。

#### 委員

学校やエコ・スクール等で体験をして帰ってくる子どもに対する家庭での話し合いにギャップがすごくある。その辺はどのように折り合いをつけていけるものなのかかわからないので教えてほしい。

#### 部会長

やはりきちんと子どもに付き合わないといけない。そこを曖昧にしてしまうと先へ進めない。大人の責任として曖昧にするのではなく、現実を現実として見ていくということが必要なのではないか。

## 委員

学校等で子どもが地域を調べたり、環境の視点で自分たちなりに考えて行動するというのは、学校の中で発表して学ぶというはあるが、自分たちが調べた地域を地域社会に伝える機会はないように思える。

環境学習は子どものためだけのものではないが、子ども時代から自分たちが学んで気づいて、発表することで社会も変わっていくというような体験につなげることが大事と思っている。

## 部会長

そういった機会を県としてつくっていただけるとありがたい。

## 委員

体験は人々にとって千差万別で、たくさん体験する子どもとほとんど体験しない子どもがいるが、ある程度一定のレベルまでを体験してほしいと思ったときに学校というの一番大事ではないかと思われる。

地域も力の差があるので、やはり学校がいかに力をつけて子どもたちに勉強させていくかというの一番大事だと思うので、そこをもう少し強く言ってほしい。

## 部会長

学校も教えることがたくさんあり、先生方も大変だと思うが、そういった中で、体験や総合学習を行うのは学校の先生だけでなく、地域の協力ができない。その体制をどのように作るかというのは、学校の先生、教育委員会だけに任せていても、なかなか手が回らないというのが現状だと思う。

OECD の教育改革プログラムでは、学校だけではできないというのが OECD の考え方で、教育はその教科ばかり教えるのではなく、体験的な学習が柱にすわることがこれからの先進国の教育の中身であるという。すごく重要なことだが、日本の学校の先生は多忙で、新しいことに取り組めないというのが現状ではないかと思われる。それを改革するには地域の応援が必要である。

## 委員

環境学習についてだが、そのための講座をしたり、体験会をしなくても、学校の中で日常的に学べるものになってほしい。

まず、先生方が環境問題の現状を理解され、「紙の無駄遣いをしないようにしようね」、「昨日は滋賀県産の〇〇を食べたよ」というような話が日常的に出るようになり、例えば学級会活動で人権や福祉について学ぶときも、必ず環境の視点もふまえて議論することが当たり前になるのが理想である。すべての人が常に意識して環境負荷を減らしていくことがこれからは必要になると思う。

部会長

本日の意見を踏まえ、計画案にできるだけ反映させるという形で、私と事務局  
局ので答申案をまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

ありがとうございます。そのような形で進めさせていただきます。

(以上)